

地方都市視察報告書

総務区民委員会

1 実施日 平成27年10月22日(木)

2 視察地 奈良県

【県の概要】

(1) 面積 3691.09㎡

(2) 人口・世帯数(平成27年10月1日現在)

○人口 1,369,362人

○世帯数 583,479世帯

(3) 奈良県には12市7郡15町12村の自治体があり、多くの自治体が大阪都市圏に含まれている。また、大阪都市圏の各自治体のほか、五條都市圏や吉野郡の一部も京阪神大都市圏に含まれる。県庁所在地である奈良市や生駒市は県の最北部に位置し、大阪や京都へのアクセスにおいては至便で、大阪・京都のベッドタウンとなっている。

観光産業が発達しており、各地の神社仏閣や遺跡、万葉の故地などが観光客を集めている。奈良県への年間観光客数は約4000万人である。

30年後(2035年)の奈良への道しるべとして「やまと21世紀ビジョン」を策定し、基本目標である「世界に光る奈良県づくり」を目指している。

3 視察項目・内容

公契約条例について

4 視察参加者

【委員】

雨宮武彦委員長

久保広介副委員長

佐藤佳一委員

北島としあき委員

平間しのぶ委員

渡辺清人委員

有馬としろう委員

おぐら利彦委員

ふじ川たかし委員

かわの達男委員

【随員】

議事係

濱野智子

氏家あふゆ

5 視察結果・所感

奈良県の公契約条例は、適正な労働条件の確保や、より良い職場づくりを通じて、豊かで働きやすく住みよい、人に優しい奈良県づくりを目指すとしている。5年間かけて調査準備し、実効性のある条例にするため、公契約執行適正化委員会をつくり、適正に履行されているかをチェックする仕組みをとっている。また、受注者（企業）には、最低賃金以上の賃金を支払うこと、健康保険・厚生年金保険・雇用保険に係る被保険者資格の取得を義務付けている。平成27年4月から施行されており、今後の取り組みが注目される。

6 主な質疑項目

- (1) 市町村への対応について
- (2) 知事の強い意思について
- (3) 5年かけて準備した実効性ある公契約条例について
- (4) 企業の受け止めと、登録企業数について
- (5) 条例施行後の効果検証について
- (6) 入札参加企業の2次下請け企業までの徹底方法について

7 その他

【共同視察者】 契約管財課長 谷川 省一

